

令和6年度第1回大分県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

日時：令和6年11月12日（火） 14:00～15:30

場所：大分労働局 会議室

【出席者】

学識経験者	市原 宏一	国立大学法人大分大学経済学部教授
事業主団体	大塚 浩	大分県商工会議所連合会専務理事
	渡辺 登	大分県中小企業団体中央会専務理事
労働者団体	藤本 雅史	日本労働組合総連合会大分県連合会事務局長
職業訓練機関	山下 麻由香	一般社団法人大分県専修学校各種学校連合会会長
	山本 修司	大分県職業能力開発協会専務理事
	岩本 峰幸	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部大分職業能力開発促進センター所長
職業紹介事業者	高橋 博徳	公益財団法人大分県総合雇用推進協会常務理事
行政機関	佐藤 恭司	大分県商工観光労働部産業人材政策課長
	渡邊 司	大分県教育庁高校教育課指導主事（代理出席）
	佐藤 広道	大分労働局長

【議事次第】

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 大分県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
 - (2) 大分県におけるリスキリングの推進事業について
 - (3) 公的職業訓練の令和5年度実績及び令和6年度実施状況について
 - (4) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について
 - (5) 令和7年度大分県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
 - (6) 教育訓練給付制度における地域のニーズの把握について
 - (7) キャリアコンサルティングの機会の確保等について（キャリア形成・リスキリング推進事業に関する報告）
 - (8) 質疑応答及び意見交換
5. 閉会

【議事要旨】

- (1) 大分県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
中央職業能力開発促進協議会の名称が中央訓練協議会となっていたことから、当該名称の記載に係る設置要綱の改正について事務局から説明。
- (2) 大分県におけるリスキリングの推進事業について
地方財政措置の対象となるリスキリング事業について、以下の対象事象ごと分類し、事業名及び事業概要等を事務局から報告。
 - ①経営者等の意識改革・理解促進
 - ②リスキリングの推進サポート等
 - ③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
- (3) 公的職業訓練の令和4年度実績及び令和5年度実施状況について
大分労働局、大分県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部から令和5年度及び令和6年度における公的職業訓練（公共職業訓練、求職者支援訓練）に係る受講者数、開講コースの充足率、就職率等の実績及び実施状況について説明。
- (4) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について
令和6年度は「営業・販売・事務分野」の個別の訓練コースについて、訓練実施機関・訓練修了者・訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを実施。（8月中）
その結果から訓練効果等を検証し、以下の改善促進策を提案。
 - ①訓練コースのレベルを差別化し、今後の訓練計画に反映する
 - ②ITリテラシーを意識した訓練カリキュラムを設定するよう実施機関へ依頼する
 - ③訓練に対する求職者の理解を促進する
 - ④企業の求める人材に近づけるように、ビジネスマナーやコミュニケーションを中心とした訓練カリキュラムを効果的に実施するよう、実施機関へ依頼する
 - ⑤公的職業訓練の認知度を向上させる（公的職業訓練を修了することが採用企業にとってインセンティブとなるよう広報活動を推進）
- (5) 令和7年度大分県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
第1回中央職業能力開発促進協議会の結果等に基づき、令和7年度大分県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について以下を踏まえて説明。
 - ①令和5年度実施状況の分析
 - ②令和5年度計画と実績の乖離
 - ③人材ニーズを踏まえた設定

(6) 教育訓練給付制度における地域のニーズの把握について

事務局から教育訓練給付制度の制度概要及び大分県における指定講座の状況、受給者数、支給額等について説明。また、令和5年度第2回大分県地域職業能力開発促進協議会における委員からの意見が本省の取り組みに反映されたことを報告。

(7) キャリアコンサルティングの機会の確保等について（キャリア形成・リスキリング推進事業に関する報告）

受託者からキャリア形成・リスキリング推進事業及び当該事業におけるキャリアコンサルティング、リスキリングの推進、ジョブ・カード制度に関する周知・取組等について報告。

(8) 質疑応答及び意見交換

（委員）

精神面で配慮が必要な訓練生が増加傾向にある。訓練に対する求職者の理解促進、ミスマッチの解消、採用企業における理解が必要。

（事務局）

ハローワークでの職業訓練に関する求職者への説明等について、より丁寧な対応を行っていく。

（委員）

キャリアコンサルティングを受けてジョブ・カードの交付を受けている訓練受講希望者に対して、キャリアコンサルティングやジョブ・カードのことを尋ねても、認識されていないことがしばしばあり、普及されていないと感じる。

（事務局）

ジョブ・カードやキャリアコンサルティングの必要性などについて、更なる周知を図ってまいりたい。